

一般社団法人 日本リハビリテーション工学協会
平成 22 年度第 1 回（通算第 1 回）理事会 議事録

1 . 開催日時：2010（平成 22）年 12 月 12 日（日）11：00～12：00

2 . 場 所：横浜市総合リハビリテーションセンター 4 階会議室

3 . 理事総数 13 名

出席理事数 11 名

会長（代表理事） 田中理

理事 松尾清美、飯島浩、井村保、大鍋壽一、川村慶、元田英一、
小林博光、鈴木聖貴、巴雅人、藪澤孝、

監事 井上剛伸

オブザーバ 西村重男、沖川悦三、深野栄子

（欠席者）

監事 繁成剛

理事 相良二郎、古井透

4 . 審議事項および資料

第 1 号議案	定款施行細則（案）の承認について	[資料 、]
第 2 号議案	理事会規則（案）の承認について	[資料 、]
第 3 号議案	委員会設置規則（案）の承認について	[資料 、]
第 4 号議案	事務局設置規則（案）の承認について	[資料 、]
第 5 号議案	情報公開規則（案）の承認について	[資料 、]
第 6 号議案	個人情報取扱規則（案）の承認について	[資料 、 、]
第 7 号議案	理事の業務分掌（案）の承認について	[資料]
第 8 号議案	設立初年度事業計画（案）の承認について	[資料]
第 9 号議案	設立初年度の予算（案）の承認について	[資料]

5 . 議事の経過の概要及び議決の結果

- （ 1 ）定款第 39 条に基づき、議長となる代表理事の田中理が本日の理事会は定数を満たしたので、有効に成立した旨を告げたのち、開会の辞を述べた。
- （ 2 ）設立時社員総会にて設立代表者に選出された井村保より、11 月 4 日に定款認証が完了し、11 月 25 日付けにて法務局登記が完了し、正式に、一般社団法人日本リハビリテーション工学協会が設立されたことが報告された。
- （ 3 ）議事録署名人について、議長からの指名により、本日出席者の松尾清美と飯島浩の 2 名を選出した。

第 1 号議案	定款施行細則（案）の承認について
第 2 号議案	理事会規則（案）の承認について
第 3 号議案	委員会設置規則（案）の承認について
第 4 号議案	事務局設置規則（案）の承認について
第 5 号議案	情報公開規則（案）の承認について
第 6 号議案	個人情報取扱規則（案）の承認について

議長の求めに応じて提案者井村保理事より、資料 に基づき、各規則等の制定趣旨を説明したのち、資料 ~ 資料 の各規則等の案について、個別に説明をなし、その承認を求めた。

第1号議案 定款施行細則（案）の承認について

井上剛伸監事より、委員会の委員の承認等が担当理事承認でよいことになっているが、理事会としての対応はどうかと指摘があり、提案者井村保理事から、理事会にて委員長承認等の全体像は把握していること、理事会規則（第2号議案）にて、一般法人法に基づき理事会から理事への委任事項を定めて、その結果の報告を規定しており、その中で対応できると説明した。その他、満場異議なく原案のとおり承認可決した。

「定款施行細則（案）」は（案）を除き「定款施行細則」とする。

第2号議案 理事会規則（案）の承認について

満場異議なく原案のとおり承認可決した。

「理事会規則（案）」は（案）を除き「理事会規則」とする。

第3号議案 委員会設置規則（案）の承認について

満場異議なく原案のとおり承認可決した。

「委員会設置規則（案）」は（案）を除き「委員会設置規則」とする。

第4号議案 事務局設置規則（案）の承認について

満場異議なく原案のとおり承認可決した。

「事務局設置規則（案）」は（案）を除き「事務局設置規則」とする。

なお、現在、任意団体の事務局長である沖川悦三氏、重要な事務局員である深野栄子氏については、この規則に基づき、設立時理事の任期にあわせて設立時より就任していることを確認した。

第5号議案 情報公開規則（案）の承認について

冒頭で、提案者井村保理事より、第3条に規定する電子公開のURLのうち、「or.jp」が「gr.jp」であるとの訂正の申し出が口頭であった。その上で、満場異議なく原案のとおり承認可決した。

「情報公開規則（案）」は（案）を除き「情報公開規則」とする。

第6号議案 個人情報取扱規則（案）の承認について

冒頭で、提案者井村保理事より、今後、より厳格な規則を検討する必要があるが、その間で有効な規則として必要であることが補足説明された。

その上で、満場異議なく原案のとおり承認可決した。

「個人情報取扱規則（案）」は（案）を除き「個人情報取扱規則」とする。

また、あわせて「一般社団法人日本リハビリテーション工学協会個人情報保護ポリシー（案）」についても確認し、満場異議なく原案のとおり承認可決した。「一般社団法人日本リハビリテーション工学協会個人情報保護ポリシー（案）」は（案）を除き「一般社団法人日本リハビリテーション工学協会個人情報保護ポリシー」とする。

第7号議案 理事の業務分掌（案）の承認について

議長の求めに応じて提案者井村保理事より、資料 に基づき、各理事の業務分掌案の説明をなした。井上剛伸監事より、理事会規則にある分掌のうち「会員」に該当するものがないので整合性を取るよう指摘があり、協議の上、事務局統括に含まれる事項であることを確認し、飯島浩理事の分掌に「・会員」を追加することで対応した。この修正案の承認を求めたところ、満場異議なく原案のとおり承認可決した。なお、定款第26条第3項に定める、業務執行理事については会長、副会長以外の理事全員となる。

第8号議案 設立初年度事業計画（案）の承認について

第9号議案 設立初年度の予算（案）の承認について

議長より、事業計画と予算は連動するものであり一括審議とするとの提案があり、議長の求めに応じて提案者井村保理事より、資料 に基づき、任意団体日本リハビリテーション工学協会からの事業移管を含む計画（案）の、また資料 に基づき、第8号議案の設立初年度事業計画に対応する予算（案）の説明をなした。井上剛伸監事より、協会誌の発行に関して事業計画と予算は確実に連動しているのが確認があり、提案者井村保理事より、多くの会員は法人の会員ではなく任意団体の会員であることから、会員サービスに相当する印刷・発行費用は任意団体の負担とした上で、法人と任意団体の協同出版物として、法人名で発行することで対応したいとの見解が示された。このことについて協議の結果、法人と任意団体の間で、出版に関する取り決めの文書を交わすことが好ましいということになり、その旨対応することとした。その上で承認を求めたところ、両議案とも、満場異議なく原案のとおり承認可決した。なお、任意団体日本リハビリテーション工学協会からの事業移管については、この後開催される同団体の理事会の決議を持って、有効となるものである。

議長は、以上をもって一般社団法人日本リハビリテーション工学協会の平成22年度第1回（通算第1回）理事会に関する全ての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。（12時10分）

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に署名又は記名・押印する。

2010年12月12日

一般社団法人日本リハビリテーション工学協会平成22年度第1回理事会

議 長 田中 理

議事録署名人 松尾 清美

議事録署名人 飯島 浩

（注：本議事録（写）は、議長および議事録署名人が押印した議事録の元ファイルである）